

とくはしじんじゃ しゃそう
徳橋神社の社叢

種 別	小松市指定文化財 天然記念物
指定年月日	昭和46年11月2日
所 在 地	埴田町

徳橋神社は、山城の稲荷明神から勧請したのが始まりといわれる。その歴史は古く、歴代の加賀国司がこの社を崇敬したと伝えられる。東方にあった神明社を合祀しており、明治29年西宮稲荷神社と改称、明治40年に近隣の白山社・宇野神社を合祀し徳橋神社と社名を改めた。なお、神明社のあった場所には埴田後山古墳群あり、古墳時代の環鈴鏡が出土している。

この地は近世の中ごろまでは自然の照葉樹林であったが、文政年間（1818～1830）頃に農耕地となり、自然植生が残るのはこの社叢のみとなった。

この社叢は、約2500平方メートルで、スダジイが多くを占める。その樹勢もよく、最も大きなスダジイは幹回り3.9メートルにのぼる。スダジイのほかにはヤブツバキ・モチノキ、ヒサカキなどがみられ、この地域における平地の自然植生の典型的な姿がみられる。

石川県の平野部の自然植生は社叢などに点在する形でしか現存せず、この社叢林もその一つである。市内の他の社叢に比べると自然植生としての保存状態も高く、貴重な自然遺産であるといえる。

